随　意　契　約　理　由

令和４年（2022年）４月１日

|  |  |
| --- | --- |
| 契約担当課名 | 資産管理課 |
| 発注担当課名 | 資産管理課 |
| 契約名称 | 地区会館清掃業務委託（少路会館） |
| 契約内容 | 地区会館の清掃業務 |
| 契約締結日  及び契約期間 | 令和４年４月１日  　令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで |
| 契約の相手方  （所在地・名称） | 少路自治会  会長　笹部　顕彦 |
| 契約金額 | ８４０,０００円 |
| 随意契約理由 | （地方自治法施行令第167条の2第１項　第2号に該当） |
| 地区会館については、地域住民の社会福祉増進及び生涯学習の場を提供する目的で、地域の市民団体で構成する管理運営員会に運営していだたいています。そのため、清掃業務についても、これらの団体等に委託することで運営上、支障なく作業の調整が可能となることから随意契約するものです。 |